

令和5年度 新子安地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

【新子安地区】人口:15,392人 高齢化率:14.3% 『つながり、支え合う、笑顔のまち 新子安』

大型マンションが多く、子育て世代が多い地区。歴史ある「なべの会」による、一人暮らし高齢者を対象にした食事会が有名。子どもが多いことから、将来のまちの姿を皆で共有しながら、多世代交流や、ご近所同士の見守り、支え合いの推進。新しい住民とのつながり作り、地域活動情報の発信方法の検討が重要。

【入江地区】人口:5,344人 高齢化率:20.4% 『隣人との絆と連携から笑顔があふれるまち 入江』

交通の便が良く単身者が多い地区。防災意識が高く、災害時要援護者支援の仕組みも整っている。「隣人との絆と連携」を合言葉にサロンなど住民同士の支え合いが充実している。かなーちえのサテライトができ、子育て世代を巻き込んだ地域活動や多世代交流の場づくりが重要。

【子安通1丁目地区】人口:2,162人 高齢化率:25.1% 『歴史が世代をつなぐまち 子安通1丁目』

古くから漁業が行われ、今は屋形船や釣り船、アナゴ漁が有名で、レトロな街並みからTVのロケーションや、写真家が風景撮影を目的に訪れている。防災への意識が強く住民同士の繋がりが強い。高齢化が進む一方、ワンルームマンションも増え、地区の住環境も変化し、担い手不足が課題。住民が集まって活動する場が少なく、場作りも重要。

【浦島丘地区】人口:1,664人 高齢化率:23.0% 『みんながつながりあって、安心なまち 浦島丘』

高台にあり、坂や階段昇降が必要な所が多い地区。人口、面積とも小規模な地区であるが、防災・減災体制の強化や誰もが見守り、支え合える仕組み作りの為、挨拶や声掛けにより繋がりを強化している。子どもから高齢者まで誰もがつながり合うまちとして、多世代交流の機会や集いの場作りが重要。

【神奈川地区】人口:15,156人 高齢化率:17.3% 『もつとつながる広がる神奈川の「わ』』

17町会あり、区内で一番の町会数となる。宿場があったことから、歴史のある寺や神社が多く、祭りなどの行事を大切にしている。「神奈川地区支え合いチーム」があり、地域の見守り体制が構築されている。交通の便が良く、公共施設も多い為、マンション数が多い。子育て世代が多い反面、戸建ての多い地区は高齢化が進んでいる。これまで行われてきた活動と若い世代の力のつながりが重要。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	区と連携し体力測定を行い地域特性の課題等の把握する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民から得られる地域情報や抱えている課題・ニーズの把握に努めていく。また、その解決に向け地域特性を鑑みながら、住民主体の活動・サービス等の構築へと繋げていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域のサロン等に参加し、地域課題やニーズの把握を継続する。コロナ禍が続く中、様々な介護予防、啓発活動を考え提供していく。サロンや通いの場は活動が継続できるよう、感染対策等を助言していく。通いの場同士の横のつながりを構築し、課題の共有の場として、昨年度開催できなかった「通いの場交流会」を開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ICTの活用を推奨し、スマホ講座等の講座は継続して開催する。ケアプラザに整備されたWi-fiを利用し、会議や講座、相談業務にも活用していく。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8050問題を踏まえて地域での見守り体制の構築をはかるために「認知症高齢者見守り協力店」の新規開拓を行い、認知症サポーター養成講座を行う。

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

コロナ禍の明けつつある地域活動、地域住民同士の支え合いやつながりが途絶えないよう働きかけを行った。既存団体「子安台買い物支援プロジェクト」やちよいボラ団体「子安隊」、サロン「たまたま箱」など住民が支え合い集う機会を支援しつつ、「雀の会」等新規サロンの立ち上げにも関わった。インフォーマルサービスとしてケアマネジャーや地域の民生委員にも情報を発信した。今後も各地域・各団体と情報交換しながら、活動継続に向けて支援していく。

地域支援のネットワーク構築に向けて個別ケース、地域活動を通してケアマネジャーと民生委員と密接な連携を図る場を作った。サロンが立ち上がった地域の民生委員児童委員協議会への参加、情報共有と日頃からの関係づくりを重ねる事で「地域包括ケアシステム」の礎作りに取り組んだ。また、子育て支援「かなーちえサテライト」や障がい者就労支援「浦島共同作業所」など他機関との共同企画事業を展開、協力を取り付けた。今年度の取組を継続し、次年度もネットワークのさらなる発展を目指していく。

□ 区からのコメント

今年度は、地域の活動が活発になる中で、コロナ後の地域の状態をきちんとアセスメントし、地域の団体、施設と上手く連携しながら、相談、事業を組み立ててもらったと考えています。

地域アセスメントでは、エリア内の5つの連合自治会の各種会議に参加し、入手した情報を所内でタイムリーに共有したうえで、定期的にアセスメントシートに落とし込むことで、地域への理解、活動団体への情報提供に役立っています。また、各地区別の「生活お役立ちマップ」についても、学校・商店会・企業などと共に情報収集を行い、更新しました。引き続き、地域の方が手に取りやすく、分かりやすい情報発信をお願いします。

住民主体の地域づくりでは、地区独自の取組である「こども未来プロジェクト」において、後方支援の役割を上手く担っていました。今年度は、従来のメンバーに加えて新規の保育園・学童が参加し、さらに連携の輪を広げました。今後企画されるこども向けのイベントも、地域と子育て世代がつながるものになることを期待しています。

社会資源の開拓では、子安台買い物支援プロジェクトの安定的な運営に向けてふれあい助成金の申請につなげたり、個別ケースから趣味の会を新規で立ち上げるサポートをするなど、地域情報にアンテナを張って、課題の解消に努めています。

在宅医療・介護連携推進では、区内在宅医療連携拠点と共に、「人生の終末期における事前の意思決定(ACP)」について、民生委員やサービス事業所を対象に研修を行うなど、各関係機関との連携強化に向けて働きかけを行いました。

地域ケア会議関係では、包括レベルの会議で、認知症の方の介護を家族が行う事例で、ご家族が先に亡くなった場合の支援の仕方について、関係者で議論がなされていました。会議の中で引き続き検討すべき課題と包括への要望もあったと聞いていますので、少しずつでも解決に近づけられるよう、取組をお願いします。また、区域で見守りのモデル地区を設定し、「高齢者の一人暮らしをどう支えるか」について、意見交換がなされていました。こういった課題は、区内の集合住宅に共通するテーマですので、適宜共有してもらえると有り難いです。

上記以外にも、地域のニーズを捉えた事業や専門性を活かした取組が多くあります。今後も、それぞれの職種が集めた地域情報から、健康づくり・生活支援・つながり作りに工夫を凝らし、着実に進めてもらいたいと思います。

令和5年度新子安地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・お一人お一人の希望に合わせて、地域ごとの支援機関や関係機関の一覧表を提示する。 ・相談者の意思を尊重し、サービス事業所は公正に選定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全なサービス提供ができるように、事故防止対策の検討や職員研修を積極的に実施する。 ・個人情報保護規程を定めており、当ケアプラザでは、その規程に則り、個人情報の管理に関する担当者と責任者を定めて個人情報保護を推進する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の意志を尊重し、地域ごとの支援機関や関係機関の一覧表を提示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の会議でヒヤリハット、事故事例の検討会を実施。 ・個人情報保護の取組に関する研修を全職員に実施。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	介護予防ケアマネジメント計画書の中に給付以外のインフォーマルサービスやサービスBなど、地域の特性を生かして、「心身」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との連携や地域課題への取り組みを図り、住み慣れた地域での生活をチームとして支援します。 ・毎週定例会議を行うとともに、ケアマネジャー一人ひとりに合った研修に参加し、ケアマネジャーの質の向上を図ります。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	事業所の通常の事業実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、公共交通機関の運賃分を負担していただきます。
職員体制	管理者(保健師兼務)1名 保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士(常勤兼務4名) 予防プランナー(非常勤専従1名、非常勤兼務1名)	管理者(介護支援専門員兼務) 1名 介護支援専門員 常勤専従 2名 常勤兼務 1名 非常勤兼務 1名
契約者数	予防介護支援 直営 51人 委託 99人 第1号予防支援 直営 32人 委託 61人	居宅介護支援 118人 予防介護支援 14人

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	平均お客様人数29.5人 選択制のレクリエーションを充実させお客様が自ら参加できる環境を作る。介護技術・認知症の理解・接遇研修を定期的実施し質の向上を図る。	平均お客様人数8人 安心して穏やかに過ごせる環境を作る。ご家族との交流を密に行い情報共有に努める。認知症の理解・接遇の研修を強化し、質の向上を図る。	

<p>実施体制</p>	<p>【実施日数】 年末年始(12月29日～1月3日)を除く 月曜日～土曜日 【提供時間】 9:30～16時35分 【定員】 35名</p>	<p>【実施日数】 年末年始(12月29日～1月3日)を除く 月曜日～土曜日 【提供時間】 9:30～16時35分 【定員】 12名</p>	<p>【実施日数】 【提供時間】 【定員】</p>
<p>利用料金</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】 昼食代:780円 1割・2割・3割(円) 要支援1.2(週1回程度): 1.793・3.585・5.377 要支援2(週2回程度): 3.675・7.350・11.025 サービス提供体制強化加算I2: 要支援1.2(週1回程度): 95・189・283 要支援2(週2回程度): 189・378・566 運動器機能向上加算: 242・483・724 要介護1:703・1.405・2.107 要介護2:829・1.658・2.486 要介護3:961・1.921・2.882 要介護4:1.092・2.183・3.274 要介護5:1.225・2.449・3.673 サービス提供体制強化加算I:24・47・71 中重度者ケア体制加算:49・97・145 入浴介助加算I:43・86・129 入浴介助加算II:59・118・177 科学的推進介護体制加算:43・86・129 個別機能訓練加算I: イ:60・120・180 個別機能訓練加算II:22・43・65 行事・レクリエーション:実費</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】 昼食代:780円 1割 2割 3割(円) 要介護1:1.080・2.159・3.238 要介護2:1.197・2.394・3.591 要介護3:1.315・2.629・3.943 要介護4:1.432・2.864・4.296 要介護5:1.550・3.099・4.648 サービス提供体制強化加算I:24・48・72 入浴介助加算I:44・87・131 入浴介助加算II:22・44・66 科学的推進介護体制加算:44・87・131 個別機能訓練加算I:30・59・88 個別機能訓練加算II:22・44・66 行事・レクリエーション:実費</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
<p>職員体制</p>	<p>管理者1名(常勤兼務1名) 生活相談員5名(常勤兼務5名) 看護職員7名(非常勤兼務7名) 介護職員33名(常勤兼務5名・非常勤兼務28名) 機能訓練指導員7名(非常勤兼務7名)</p>	<p>管理者1名(常勤兼務1名) 生活相談員5名(常勤兼務5名) 看護職員7名(非常勤兼務7名) 介護職員20名(常勤兼務5名・非常勤兼務15名) 機能訓練指導員7名(非常勤兼務7名)</p>	
<p>契約者数等</p>	<p>【延べ利用者数】通所介護 8.467人 第1号 683人 【契約者数】96人</p>	<p>【延べ利用者数】2,246人 【契約者数】24人</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護者のつどい	平成14年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	参加者が話し合える場を作り介護のストレス軽減を図る。介護に必要な技術や資源について講師を招き、参加者が学び情報を得ることができる。	5:地域	5	座談会、在宅医療や施設入所、認知症に関する講義(外部講師) (偶数月の第3木曜日)	5	47
2	男介のつどい	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	男性の介護者同士が交流を図り、情報収集や悩みを打ち明けられる場所を設ける。介護者が孤立せず、一人で抱え込んだり、悩み、煮詰まり虐待に繋がらないようストレス軽減に努める。	5:地域	5	座談会、施設入所やエンディングノートに関する講義(必要時外部講師) (年3回)	2	5
3	体操教室	平成17年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	転倒防止や筋力アップを図り、要介護状態にならないようにフレイル予防・ロコモ予防を行う。	1:高齢者	1	ストレッチや筋トレ、コグニサイズなどロコモ予防を行う。 毎月2回(第2水曜日・第4水曜日)	24	530
4	CMサロン	令和3年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	地域のケアマネジャーと、連携を深めたり、勉強会をすることで包括的にケアマネジャーを支援していく。	6:事業者	6	地域のCM・協力医・サービス事業所を呼んで勉強会や交流会とする。	2	45
5	民生委員とCMの交流会	平成25年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	民生委員とCMの交流会を通し、顔の見える関係づくりから、関係機関との連携を強めていく。	5:地域	5・6	地域の課題を通し、民生委員とCMの気持ちを話し合ったり、福祉の勉強会を行う。	1	16
6	おりがみ教室	平成22年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	伝統工芸としての折り紙を通し、その工芸の技を学び、楽しみながら仲間と親睦、交流を図る。	1:高齢者	5	指導者による折り紙の指導。閉じこもり防止。仲間作り、手先を使うことで認知症予防、介護予防。月1回実施	12	132
7	民謡教室	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の介護予防の一環。地域の高齢者の生きがいづくり・交流・仲間づくり・居場所づくり	1:高齢者	5	毎月2回第2第4土曜日13時～16時に実施。講師の尺八・三味線に合わせて、声合わせのあと、順番に持ち歌を唄っていく。ボランティアが講師対応や各種セッティングを主体的に行っている。	24	138
8	太極拳	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	太極拳を通じて地域の方々の健康増進を図る。	1:高齢者	5	毎月第2第4月曜日に実施。対象年齢を幅広くとらえて、地域に門戸を広げている。準備運動の後、講師・ボランティアの指導のもと、太極拳の形を順番に演じ、さらに連続して行う。	24	249
9	ふれあいサロン	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防事業として実施。高齢者の生きがいづくり、仲間作り、閉じこもり防止のために行う。	1:高齢者	5	毎月1回第2水曜日に実施。サロン形式のミニデイサービスとして実施。主に手先を使う創作活動、工作、調理などを行う。途中にお茶とお菓子を頂く時間を入れて、全員でティータイムを団欒する。年に1回外出(工場見学等)レクを行っている。	12	161
10	生き絆ストレッチ	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者介護予防事業の一環として、実施する体操教室。神奈川区高齢者介護予防事業として行っていたが、補助金の打ち切りにより、自主財源による事業となる。ストレッチを中心とした筋力アップにより、転倒骨折予防体操を行う。	1:高齢者	5	毎月第2第4火曜日実施。参加者には、体調チェック、バイタルチェックを行い、安全面に配慮してから、開始する。スポーツインストラクターの指導のもと、ストレッチを含む体操を行う。	23	181
11	ゆる体操	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	激しい運動には適応できない、高齢者の身体を動かしたいというニーズに応え、高齢者等のADLの維持、向上に寄与する。ゆる体操によって、高齢者の介護予防にも役立てる。ストレスや疲労で固まった現代人の身体をゆる体操でゆるめて、血行を良くし、地域住民の健康増進に貢献する。	1:高齢者	5	毎月第1第3水曜日に実施。ゆる体操指導員の指導により、マットを使用しての仰臥位や長座位での体操や立位での体操。	23	319
12	囲碁将棋開放デイ	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアプラザを地域住民に広く開放して、近隣住民の交流を深め、地域福祉の貢献につなげる。囲碁将棋を通じて脳や指先を活性化させて、介護予防に役立てる。	1:高齢者	5	毎月第2月曜日に実施。13時～16時の間の好きな時間に参加する。地域ケアプラザのボランティアルームにて囲碁将棋の対局を行う。ボランティアが対局の調整を行う。	24	98
13	パラダイス	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい児やその親が定期的に来まれる場所を設け、学校や地域の枠を超えた交流を図る。また、会を通して地域の中で顔の見える関係づくりの構築を図る。	2:障害児・者	4・5	毎月第3金曜日16時～20時を開放。ケアプラザ主催というだけでなく、当事者とその家族も巻き込んで事業展開していく。	12	63
14	パラダイスNEXT	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい者やその親、関係者が定期的に来まれる場所を設け、地域の枠を超えた交流を図る。また、会を通して地域の中で顔の見える関係づくりの構築を図る。	2:障害児・者	4・5	毎月第3金曜日16時～20時を開放。ケアプラザ主催というだけでなく、当事者とその家族も巻き込んで事業展開していく。	12	22

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	はじめま書	平成27年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子どもの放課後居場所づくりを地域の中で確立し、地域の中で子どもを育てる環境づくりをすることができる。団塊の世代が地域と繋がり、孤立化を予防できる形作りとして、特技を生かせる場をケアプラザから地域に発信することができる。子どもの悩みを聞く機会が持てる。	4：子ども・青少年	5	月に2回(第2・第4火曜)に書道教室を行う。講師と地域のボランティアさんにて開催している。子どもたちに地域活動へ興味を持ってもらえるように、ケアプラザ広報紙のタイトル部分を書いてもらった。	24	249
16	かなプラ子育て応援タイム	平成23年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	神奈川区地域子育て拠点かなーちえと新安すくすく子がめ隊と新安地域ケアプラザの共催事業。子育て支援を目的に乳幼児をもつ養育者を対象にストレス解消と交流促進を図る。	3：養育者及び乳幼児	4・5	子育て中の親子のふれあいや交流を図り、顔の知れた子育てが地域の中で行えるように年3回の事業を実施する。	4	68
17	男の食講座「男組」	平成21年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	単独高齢者、高齢者世帯が増加している中、男性高齢者も簡単な料理をする技術を身につけておく必要があり、料理をするきっかけづくりをする。男性高齢者の社会的孤立の解消、親睦・交流を深める。男性の家事の自立を図る。活動の自立(自主的な料理教室として長く継続できる活動)をに繋げられるように促し、また、ボランティア活動等に取り組めるように支援する。	1：高齢者	5	毎月1回第2日曜日に実施。管理栄養士である料理の先生の指導のもと、調理から、試食、後片付けまで行う。試食の時間等に食材や栄養の話などして、交流を深める。平成24年度より、自主団体となり、地域ケアプラザが後方支援を行う。	3	20
18	なべの会	平成13年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の高齢者のひきこもりを防止。独居老人等の社会的孤立を防ぐ。集いの場として食事会の開催。	1：高齢者	5	新安地区連合主催の食事会なべの会を開催。毎月1回主として独居高齢者対象の会食サービスボランティア活動を実施。地域や町会の各種イベントにもボランティアとして参加。	3	240
19	和の会	平成13年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の高齢者のひきこもりを防止。独居老人等の社会的孤立を防ぐ。集いの場として食事会の開催。	1：高齢者	5	入江1丁目東部町会主催の高齢者向け食事会和の会を開催。毎月1回主として独居高齢者対象の会食サービスボランティア活動を実施。地域や町会の各種イベントにもボランティアとして参加。	1	59
20	新安地区すくすくかめっ子	平成17年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域ぐるみで世代を越え、子どもを見守りながら育んでいける街づくりのための親子のたまり場づくり。お母さんたちの居場所づくり、仲間づくりができるように支援する。	3：養育者及び乳幼児	4・5	新安地区すくすく子がめ隊通称かめっ子として実施。開催時間内に自由に入退出して、子どもを遊ばせたり、親同士で情報交換をする。毎月第3水曜日に児童委員等のボランティアにより実施。開催日には安全等に十分に配慮する。	23	637
21	とんぼ☆プラザ	平成24年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として放課後余暇支援を行い、地域の学童保育事業を支援する。関係機関との連携強化。地域の子どもたちとボランティアとの世代間交流。	4：子ども・青少年		子育て支援事業として、地域の学童保育を担っている子安学童クラブとんぼと、H24年度より共催事業として実施することになった。	0	0
22	子安赤ちゃん学級	令和2年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域で乳幼児の子をもつ親子を対象とした子育て支援。子育ての悩みや不安の相談や親同士の情報交換の場の提供。	3：養育者及び乳幼児	4・5	神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課が担当。支援者がついて行う。毎月第1水曜日午前開催。開催日には、安全等に十分に配慮する。	8	147
23	子安台買い物支援	令和3年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	子安台地区は高齢化率が高く、高台に位置しているため買い物難民が増加していて、自治会やNPO法人と共に地域住民の暮らしを支える取り組みを実施。継続的な運行が出来るよう支援する。	1：高齢者	5	子安台1丁目・2丁目を対象に毎週水曜日15:00～近隣のスーパーへの送迎を実施している。	47	93
24	子安隊	令和3年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	新安地区の地域住民からなるボランティア団体で、地域住民の「ほんの少しの支えあい」を推進することを目的とする。	1：高齢者	1・5	新安地区高齢者のちよつとした困り事に対する支援をする。	24	31
25	司法書士・行政書士無料相談会	平成24年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民の権利擁護の為、法律に関する相談を身近な地域ケアプラザで気軽に相談できる機会を作る。	5：地域	5	「成年後見」「相続」「遺言」を中心に法律全般に関する無料相談会を開催する。司法書士、行政書士各1回ずつ。	2	3
26	医療講座(薬剤師)	令和6年	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の医療従事者との連携強化を図る	1：高齢者	5	神奈川区薬剤師会と共催し、地域連携薬局であるしんまち薬局の薬剤師を講師に招き適切な服薬方法やかかりつけ薬局を持つことの意義を解りやすく伝える	1	11
27	消費者被害防止普及啓発事業	令和1年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	消費者被害を未然に防ぐことができるよう普及啓発を行う。トラブル発生の際の相談窓口としての周知を行う	1：高齢者	2.5	年に3回程度、少人数を対象に、地域のサロンやケアプラザで開催。	1	9

令和5年度「横浜市新子安地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	32,899,586	2,971,199	35,870,785	35,870,785	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	421,200	△ 421,200	オルトヨコハマ修繕積立金(10月追加)
雑入	0	0	0	65,782	△ 65,782	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0	50,084	△ 50,084	
その他			0	15,698	△ 15,698	
その他	3,926,500		3,926,500		3,926,500	
収入合計	36,826,086	2,971,199	39,797,285	36,357,767	3,439,518	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,073,389	0	12,073,389	10,922,588	1,150,801	
本俸	9,076,158		9,076,158	9,350,144	△ 273,986	
社会保険料	965,974		965,974	1,166,687	△ 200,713	
手当計	465,192		465,192	191,639	273,553	
健康診断費	66,750		66,750	47,836	18,914	
勤労者福祉共済掛金	19,800		19,800	7,506	12,294	
退職給付引当金繰入額	155,751		155,751	155,751	0	
その他	1,323,764		1,323,764	3,025	1,320,739	
事務費	857,000	0	857,000	1,083,218	△ 226,218	
旅費	30,768		30,768	5,633	25,135	
消耗品費	102,000		102,000	169,937	△ 67,937	
会議謝礼金	0		0	8,367	△ 8,367	
印刷製本費	73,920		73,920	77,397	△ 3,477	
通信費	360,124		360,124	399,503	△ 39,379	
使用料及び賃借料	24,631	0	24,631	31,252	△ 6,621	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	24,631		24,631	21,120	3,511	
その他	0		0	10,132	△ 10,132	
備品購入費	25,000		25,000	7,961	17,039	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	4,400		4,400	21,640	△ 17,240	
職員等研修費	8,130		8,130	1,277	6,853	
振込手数料	36,056		36,056	28,221	7,835	
リース料	170,713		170,713	23,184	147,529	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	11,000	△ 11,000	
その他	21,258		21,258	297,846	△ 276,588	
事業費	1,520,000	0	1,520,000	431,413	1,088,587	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	264,000		264,000	431,413	△ 167,413	
その他	1,214,000		1,214,000	0	1,214,000	
管理費	21,901,697	2,971,199	24,872,896	18,736,009	6,136,887	
光熱水費	8,170,826		8,170,826	7,707,137	463,689	
清掃費	1,029,343		1,029,343	991,822	37,521	
機械整備費	87,596		87,596	87,596	0	
設備保全費	382,014	0	382,014	382,014	0	
空調衛生設備保守	146,966		146,966	146,966	0	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	235,048		235,048	235,048	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	0		0	0	0	
共益費	11,931,918	2,971,199	14,903,117	9,567,440	5,335,677	オルトヨコハマ修繕積立金(10月支払)
その他	300,000		300,000	300,000	0	
修繕費	474,000		474,000	82,002	391,998	予算：指定期
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	36,826,086	2,971,199	39,797,285	31,255,230	8,542,055	
差引	0	0	0	5,102,537	△ 5,102,537	

自主事業費 収入	0	0	0	421,200	△ 421,200	
自主事業費 支出	264,000	0	264,000	431,413	△ 167,413	
自主事業 収支	△ 264,000	0	△ 264,000	△ 10,213	△ 253,787	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	50,084	△ 50,084	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	24,631	0	24,631	21,120	3,511	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 24,631	0	△ 24,631	28,964	△ 53,595	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市新子安地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
指定管理料【包括】	34,093,643	789,812	34,883,455	34,883,455	0	横浜市より オルトヨコハマ修繕積立金（1
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,868,500		5,868,500	5,868,500	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	265,000	△ 265,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			2,894,500	2,894,500	0	
雑入	0	0	0	29,672	△ 29,672	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	1,672	△ 1,672	
その他			0	28,000	△ 28,000	
その他	2,894,500		2,894,500		2,894,500	
収入合計	43,010,643	789,812	43,800,455	41,200,627	2,599,828	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,770,337	0	24,770,337	33,309,242	△ 8,538,905	
本俸	12,516,641		12,516,641	27,206,960	△ 14,690,319	
社会保険料	3,823,076		3,823,076	4,539,735	△ 716,659	
手当計	7,627,839		7,627,839	748,361	6,879,478	
健康診断費	37,025		37,025	41,181	△ 4,156	
勤労者福祉共済掛金	31,506		31,506	35,006	△ 3,500	
退職給付引当金繰入額	734,250		734,250	734,250	0	
その他			0	3,749	△ 3,749	
事務費	1,580,272	0	1,580,272	1,717,448	△ 137,176	
旅費	25,057		25,057	25,808	△ 751	
消耗品費	157,931		157,931	281,526	△ 123,595	
会議随費			0	0	0	
印刷製本費	107,552		107,552	104,074	3,478	
通信費	491,796		491,796	502,928	△ 11,132	
使用料及び賃借料	0	0	0	20,264	△ 20,264	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	20,264	△ 20,264	
備品購入費	22,484		22,484	15,922	6,562	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	33,848		33,848	43,280	△ 9,432	
職員等研修費	7,232		7,232	4,972	2,260	
振込手数料	64,078		64,078	56,442	7,636	
リース料	0		0	46,368	△ 46,368	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	22,000	△ 22,000	
その他	670,294		670,294	593,864	76,430	
事業費	1,430,000	0	1,430,000	645,680	784,320	
協力医	630,000		630,000	189,000	441,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000	267,227	△ 167,227	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	257,280		257,280	35,453	221,827	
その他	288,720		288,720	0	288,720	
管理費	12,209,534	789,812	12,999,346	4,980,452	8,018,894	
光熱水費	2,183,129		2,183,129	2,048,732	134,397	
清掃費	261,642		261,642	263,647	△ 2,005	
機械警備費	23,284		23,284	23,284	0	
設備保全費	101,546	0	101,546	101,546	0	
空調衛生設備保守	39,066		39,066	39,066	0	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	62,480		62,480	62,480	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	0		0	0	0	
共益費	8,701,534	789,812	9,491,346	2,543,243	6,948,103	オルトヨコハマ修繕積立金(10月支払)
その他	938,399		938,399		938,399	
修繕費	126,000	0	126,000	21,798	104,202	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他	2,894,500		2,894,500		2,894,500	
支出合計	43,010,643	789,812	43,800,455	40,674,620	3,125,835	
差引	0	0	0	526,007	△ 526,007	

自主事業費 収入	0	0	0	265,000	△ 265,000	
自主事業費 支出	511,280	0	511,280	456,680	54,600	
自主事業 収支	△ 511,280	0	△ 511,280	△ 191,680	△ 319,600	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	1,672	△ 1,672	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	1,672	△ 1,672	

※各々項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。